

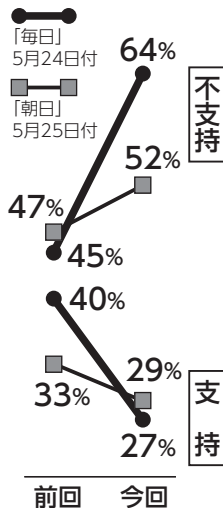
# 首相 **とことん** 責任転嫁 **定年延長** **黒川氏処分**

黒川氏の定年延長、検察庁法改定はすべて安倍内閣主導。しかし首相はとことん責任逃れです。

**閣議決定** 「法相からの閣議請議（要請）により閣議決定」と森法相に責任なすりつけ  
**居直り** 「適正なプロセスに基づいており問題ない」「撤回の必要はない」

**処分** 黒川氏への訓告処分は「検事総長が適切に行った」と答弁（22日）。しかし「官邸が決定」（「大阪日日」25日）していた

## 内閣支持率急落



## 安倍首相の犯罪明白

### 「桜見る会」前夜祭

弁護士ら662人告発

安倍首相の後援会が主催した「桜を見る会」前夜祭で、参加者に飲食代を提供するなどの行為は違法だとして21日、弁護士や法学者ら662人が首相らを東京地検に刑事告発しました。

安倍後援会が「桜を見る会」

前日の18年4月20日、ホテルニューオータニで開いた宴会で、一人1万1000円と推定される飲食代を5000円しか徴収せず、差額を提供したことが公選法違反の寄付行為に当たるとしています。



折り目

# 幕引き許されない

定年延長の閣議決定撤回

検察庁法廃案



賭け麻雀

黒川弘務氏

# 黒川氏 辞職

東京高検検事長



検察庁 東京都千代田区

## 安倍政権の責任重大

東京高検の黒川弘務検事長（当時）が、緊急事態宣言下での賭けマージャンで辞職しました（21日）。“検察官失格”の人物の定年延長を、違法な閣議決定で強行した安倍政権の責任は重大。個別検察幹部の定年延長「特例」、閣議決定は撤回すべきです。

**違法な解釈** 安倍政権は1月末、黒川氏の定年を半年間延長する閣議決定を行いました。検察庁法は検察官の定年延長を認

めておらず違法です。狙いは8月で退官予定の検事総長に代えて黒川氏をその地位に就かせ、「桜を見る会」疑惑など政権中枢に捜査の手が伸びないようにするため、と見られています。

**真相解明を** 黒川氏への「激甘」処分（訓告）。法務省案は懲戒相当だったのに、「官邸が軽減」したとの報道（「京都」）。真相究明が必要です。

**日本共産党**

しんぶん 赤旗

日刊 (毎日配達されます) 月3,497円

日曜版 (毎週配達されます) 月930円

お申し込みはお近くの党事務所か 党員までお願いします

近畿民報

2020年5月 No.5(第414号) 発行/日本共産党国会議員団 近畿ブロック事務所

〒537-0025 大阪市東成区中道1-10-10ホクシンビル102号 Tel.06(6975)9111 Fax.06(6975)9115 Eメール:jcpkinki@cronos.ocn.ne.jp

※日本共産党は以上の見解を 発表しました。